上越市吉川区山中・高沢入集落　地域おこし協力隊　募集要項

〈概要〉

山中集落一帯は、上越市の東側、吉川区東部の中山間地域に位置し、海岸部（直江津）から内陸部（松代・松之山）に抜ける「塩の道古道」の要衝（故 吉村博氏：郷土史家・吉川町史編纂委員記述より）で、往時の面影を残す山村地帯です。古道の交通要衝地であったことから、住民の気性は開放的で明るく、人情味豊かな風土だと言えます。

主力産業は稲作で、この集落一帯で約 19 町歩（19ha）の圃場が耕作されていますが、過疎化・高齢化の波に逆らえず、農業の担い手不足から圃場の維持管理が難しくなっている現実も抱えています。この集落一帯ではこうした現況から脱却し、持続可能な地域づくりを目指すため、積極的に U ターン・I ターンの促進に取り組んで来ました。市内近郊の農業に関心の高い若者たちに、無料で農業機械の操縦体験研修を実施するなど具体例もあります。この一帯 2 集落・15 世帯 27 人を含む 13 町内会 14 集落は旧行政単位では「源村」であり、現吉川区源地区を形作っています。地域としての互助性が高く、進取の気性に富み、上越市における「地域おこし協力隊」の先進地区でもあると言っても過言ではありません。

今回、源地区で組織する「みなもと町内会長会」が募集主体となり、山中集落一帯で一緒に米作りに取り組みながら棚田の維持管理にご尽力いただける方を、広く全国から募集致します。

1　募集人員　1 人

2　活動地　上越市吉川区山中・高沢入集落

3　活動内容

吉川で特別なお米を作ってみませんか？～心温かな名人たちが支えるステキな農村ライフ～

(1) 棚田の維持管理
(2) 地域イベントへの参画とアシスト
(3) 就農、独立に向けた取組
(4) SNS 等を活用した地域の情報発信

4　応募条件

(1) 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から上越市に住民票を異動し、生活の拠点を移すことができる方（上越市出身で、現在、前記都市地域等に住民票を有し、U ターンを希望する方も含む）
(2) 普通自動車免許を有する方
(3) パソコンの一般操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができる方
(4) SNS（Facebook や Instagram）により情報発信ができる方
(5) 現地見学会に参加した方
(6) 活動期間中、地域が山中集落内に用意した住居に住んでいただける方
※集落に適当な住居がない場合は市内の市営住宅に住んでいただける方
(7) 協力隊員の任期終了後、上越市に定住しようとする意思のある方

5　任用期間

開始日　令和 7 年 4 月～（申込状況や選考試験等に応じ、任用開始日が変更となる場合があります）
終了日　令和 7 年度に任用開始の場合、初年度は令和 8 年 3 月 31 日までとなります。また、初年度終了日以降、勤務成績が良好であれば 1 年単位で更新し、最長 3 年間勤務することができます。

6　任用形態・勤務条件

(1) 任用形態　会計年度任用職員

(2) 報酬月額　187,800 円（令和 6 年度実績）

(3) 期末手当　任用期間等に応じ、6 月期、12 月期に支給

(4) 保 険 等　健康保険、厚生年金、雇用保険

※任用日に健康保険は 75 歳以上、厚生年金は 70 歳以上の人は加入できません。

(5) 勤務時間　１週間につき５日

原則午前９時～午後５時（うち休憩１時間、勤務時間７時間）

(6) 週休日及び休日　土曜日、日曜日、祝日、１２月２９日～１月３日

※場合により土日・祝日や夜間の勤務となる場合があります。

(7) 休　　暇　年次有給休暇、特別休暇（結婚、病気、忌引休暇等）

(8) そ の 他　活動期間中の車両は市が用意し、住居は地域または市が用意します。

ただし、住居の光熱水費、町内会費等は自己負担です。

7　応募手続

(1) 応募受付期間

随時

応募受付期間中、「オンライン面談」や「現地見学会」を随時開催します。希望日時を予めご相談ください。

※任期終了後のミスマッチを未然に防ぐため、原則、「現地見学会」にご参加いただきます。なお、現地見学会の行程中の宿泊費、食費、移動費は市が負担しますが、上越市へ来るまでの旅費等は本人負担となりますのでご了承ください。

(2) 応募方法

次の書類を地域政策課宛にメールで提出してください。

① 上越市地域おこし協力隊受験申込書（市ホームページからダウンロードしてください）

② 履歴書（市ホームページからダウンロードしてください）

③ 作文　テーマ：「地域おこし協力隊に活かしたい私の力」（800 文字程度、任意様式）

④ 住民票の写し(発行から 1 か月以内のもの)

⑤ 普通自動車免許証の写し

※指定様式はこちらからダウンロードしてください。

8　選考方法

選考は、原則「個別面接試験」により行いますが、必要に応じ「書類選考試験」を行うことがあります。

結果の通知：選考結果は、選考後約 10 日後に文書でお知らせします。

その他：選考のための旅費は支給しません。応募時の提出書類は、不合格の場合のみ結果通知に同封し、返却します。

※採用の最終決定は、市の令和 7 年度予算成立後となります。

9　申込み・問合せ

〒943-8601

新潟県上越市木田 1 丁目 1 番 3 号

上越市総合政策部地域政策課

電話 025-520-5673　　E-mail：chi-seisaku@city.joetsu.lg.jp